

2016年 『高齢者虐待対応研修』

福祉課題に対し、倫理綱領に基づき高度な専門知識と熟練した技術を用いて個別支援、他職種連携及び地域福祉の増進を行うことができる能力を有することを認められた者とされる『認定社会福祉士』を取得するための、認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修(高齢者分野2単位 認証No. 20150007)として『2016年度 高齢者虐待対応研修』を実施します。

本研修の目標は、高齢者の虐待及びその背景を理解し、その予防と発見、発見後の対応が行えるようになること及び、高齢者虐待の対応や予防の方法を学ぶことで、社会保障制度にかかる法的な構造を理解し、対象を高齢者に限ることなく福祉サービス利用者の権利擁護を推進することができる実践力を獲得することです。研修プログラムは虐待防止法、養護者による虐待、施設従事者による虐待、虐待発生メカニズム、発生時の対応、虐待防止、養護者支援など高齢者虐待全般になります。

研修日程は2016年4月24日・5月22日・7月24日・8月27日の全4日間、いずれも9:30～17:00のプログラムで全日程を受講することが必要です。

開催日	会場名
2016年4月24日(日)	兵庫県福祉センター
2016年5月22日(日)	兵庫県福祉センター
2016年7月24日(日)	兵庫県福祉センター
2016年8月27日(土)	兵庫県福祉センター

高齢者虐待対応委員会が、これまでの高齢者虐待対応専門職チーム派遣や、様々な虐待に関する研修などの実施により培ってきた、虐待対応における専門知識を、認証研修として実施することで、社会福祉士のみなさまに還元ができれば幸いです。是非、本研修を受講し『認定社会福祉士』を目指して下さい。

社会福祉士 伊東 圭一

高齢者虐待対応向上研修

今回研修に参加させて頂いた理由として、施設の生活相談員は高齢者虐待について、在宅と施設内での対応の双方を理解し、より知識を深める必要があると感じたからです。午前中は高齢者虐待防止法を中心とした法的理解、虐待発生メカニズム、早期発見と対応方法を学び、基本的対応だけでなく実践をもとにした活きた知識を教頂きました。午後は事例をもとにグループワークでしたが、事例を通して虐待には様々な要因があり支援内容が多岐にわたる場合においても、虐待対応の基本的な視点を忘れず早期発見・対応が重要であると感じました。今回の学びを利用者様への支援の中で役立てていきたいと思っております。



特別養護老人ホーム光明苑 生活相談員 藤田雅史

(たくさんの方に参加いただきました)

高齢者虐待対応現任者標準研修

昨年11/13・14, 12/12の3日間、兵庫県福祉センターで2015年度 高齢者虐待対応現任者標準研修～現場の対応力強化のために～が行われ、21名の方が修了されました。この研修は、高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関・協力機関の現任者が虐待対応にあたる上での専門的視点や技術を習得し、実践力の向上を図ることを目的としています。研修は講義とグループワークで構成されているので、講義で得た知識をグループワークで整理でき、虐待対応の理解が深まります。受講者の方からも「自らの気づきを得られた」などの感想を頂きました。標準研修は2016年度も開催予定ですので、虐待対応にあたられている方で未受講の方は是非ご受講下さい。

馬場 佳代



お勧め図書！！

『万寿子さんの庭』



黒野伸一著

20歳OLの京子と、78歳で一人暮らしの万寿子。祖母と孫ほど歳の離れた二人が、いつしか心を通わせ、年齢差を超えた深い友情で繋がっていく。認知症になった万寿子と一人の友人として関わり続ける京子、二人の心の動きを丁寧に描いている。万寿子の心の揺れと京子の思い。専門職ではなく人として、静かに流れてゆく二人の気持ちを感じてみてはいかがでしょうか。

村上 弘幸

高齢者虐待対応委員会の動き (2015年12月 ～ 2016年2月)

日付	活動内容
【講師派遣】	
12月8日	加東市地域ケアセミナー権利擁護研修
12月11日	宍粟市介護保険サービス従事者研修会
12月11日	真愛ホーム養介護従事者虐待対応研修
12月14日	芦屋市高齢者虐待対応研修
12月17日	神戸市高齢者虐待対応研修
2月29日	神戸市高齢者虐待防止講演会
【専門職チーム派遣】	
12月3日	丹波市派遣
12月16日	豊岡市派遣
12月16日	西脇市派遣
1月4日	豊岡市派遣
1月29日	神戸市ワーキング
2月22日	丹波市派遣
【弁護士会とのワーキング】	
7月14日	県委託事業打ち合わせ
8月18日	県委託事業打ち合わせ
【委員会内研修・委員受講外部研修・実施研修】	
12月12日	高齢者虐待対応現任者標準研修
12/3・1/20	高齢者虐待対応力向上研修
1月9日	委員会・運営委員会
【相談員派遣】	
毎月	兵庫県弁護士会主催
第1・5木曜日	「高齢者・障害者のための弁護士電話法律相談」